

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

トータル「がん」補償・シンプル「がん」補償

まずはトータル「がん」補償でのご加入をご検討ください

トータル「がん」補償 **5** つの安心

シンプル「がん」補償 **3** つの安心

特長1 初期のがん でも安心！	上皮内がん等の初期のがんでも、 診断共済金として、 100万円をお支払いします。	特長1 初期のがん でも安心！	上皮内がん等の初期のがんでも、 診断共済金として、 100万円をお支払いします。
特長2 再発・転移 しても安心！	一旦治癒した後、がんが再発したと 診断確定されたときなどにも 診断共済金をお支払いします。 ※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含 めて1年以内であるときは、がん診断共済金をお支払いで きません。	特長2 再発・転移 しても安心！	一旦治癒した後、がんが再発したと 診断確定されたときなどにも 診断共済金をお支払いします。 ※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含 めて1年以内であるときは、がん診断共済金をお支払いで きません。
特長3 入院 も安心！	がんの入院はもちろん、 病気・けがの入院も、 日帰り入院から補償します。	特長3 高血圧等の 持病があっても 加入できる ので安心！	お引き受けできない病気・症状もあります。 詳しくは健康状態に関する告知書をご確認 ください。
特長4 手術 も安心！	がんの手術はもちろん、 病気・けがで 所定の手術を受けられたとき、 何度でも補償します。 ※傷の処置、切開術（皮膚・鼓膜）、抜歯等お支払いの対 象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。 お支払対象となる手術については「約款」をご覧ください。		
特長5 先進医療 も安心！	全額自己負担となる所定の 先進医療を受けられたとき、 何度でも補償します。 通算支払限度はありません。 ※対象となる先進医療については、中面「用語解説」をご確 認ください。		



がん検診で早期発見！ 早期治療！

男女とも**2人**に**1人**が“がん”になる可能性があるなか、
がん検診受診は、中小企業の経営基盤を守る**最も有効なリスクマネジメント**です。
企業で働く皆さんのがん検診受診率向上を応援します 全国商工会連合会は、がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト
がん検診 企業アクション **「がん検診企業アクション」**の推進パートナーです。

トータル「がん」プラン・シンプル「がん」プラン（シニアを含
む）に新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含
めて**90日（待機期間）**を経過した日までにがんと診断
確定された場合は、がん診断共済金（がん手術共済金・が
ん入院共済金）はお支払いできません。（病気・けがの手術
共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。）
掛金と共済金は中面をご覧ください。

がんを 防ぐための 新12か条

あなたのライフスタイルを
チェック ☒ しましょう。

■ 第1条
たばこは吸わない

■ 第2条
他人のたばこの煙を
できるだけ避ける

■ 第3条
お酒はほどほどに

■ 第4条
バランスのとれた
食生活を

■ 第5条
塩辛い食品は控えめに

■ 第6条
野菜や果物は不足し
ないように

■ 第7条
適度に運動

■ 第8条
適切な体重維持

■ 第9条
ウイルスや細菌の
感染予防と治療

■ 第10条
定期的ながん検診を

■ 第11条
身体の異常に気が付いたら、
すぐに受診を

■ 第12条
正しいがん情報で
がんを知ることから

出典：がん研究振興財団「がんを防ぐための新12か条」2015

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ

商工会

都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

全国商工会連合会 TEL.03-5860-2294 受付時間：平日9時～17時（土・日・祝・年末年始を除く）

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です！

共済(補償)期間 **2018年11月1日午後4時から2019年11月1日午後4時まで**
中途加入の場合、毎月1日午前**0**時から**2019年11月1日午後4時**まで

ご加入できる方 商工会の**会員**とその**家族**、会員の**従業員**とその**家族**、
商工会・連合会の**役職員**とその**家族**であって**健康な方**が**対象**となります。**(健康状態に関する告知義務があります。)**
※ただし2018年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

掛金と共済金

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニアトータル「がん」プラン	シンプル「がん」プラン	シニアシンプル「がん」プラン
契約年齢*1	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアシンプル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛金*2	3,000円*5	6,000円*5	3,000円*6	6,000円*6
がん診断共済金  *3	がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円			
がん手術共済金*4	手術の種類により 40万円～7.5万円		手術の種類により 40・20・10万円 (一部の放射線治療についてはお支払いの対象となります)	
がん入院共済金 (1日あたり)*7	10,000円 (1日～無制限)			
病気・けがの手術共済金*4	重大手術*8 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円		なし	
病気・けがの入院共済金(1日あたり)*7	5,000円 (1日～120日まで)		なし	
放射線治療共済金*4	5万円		なし	
先進医療共済金  2	305万円～5万円 1回のお支払いは実費の半額程度となります。		なし	

共済金額

再発・転移しても安心

お支払日数無制限

通算支払限度なし

病気もけがもがんも補償！

※同一事故において、がん手術共済金と病気・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病気・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。
※トータル「がん」プラン・シンプル「がん」プラン(シニアを含む)に新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)はお支払いできません。(病気・けがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。)

- ^{*1} 2018年11月1日時点での満年齢をいいます。
- ^{*2} 掛金は掛け捨てです。満期近れい金・契約者配当金はありません。
- ^{*3} がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金のお支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。
- ^{*4} 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
- ^{*5} 月払掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療補償の保険料は250円、がん補償の保険料は160円です。がん補償は上記記載のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん補償の保険料は210円となります。(前記保険料は、団体割引30%、損害率による割引30%を適用した場合の保険料です。本保険料は生命保険料控除の対象となりますが、共済掛金は対象外です。)支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社のがん補償・医療補償が下記の金額を補償します。がん診断共済金:15万円 がん手術共済金:60,000円～7,500円
- がん入院共済金:1,500円 病気・けがの入院共済金:750円 病気・けがの手術共済金:30,000円、7,500円、3,750円 放射線治療共済金:7,500円 先進医療共済金:457,500円～7,500円
- ^{*6} 月払掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社のがん補償の保険料は270円です。がん保険は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん補償の保険料は370円となります。(前記保険料は、団体割引30%を適用した場合の保険料です。本保険料は生命保険料控除の対象となりますが、共済掛金は対象外です。)支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社のがん補償が下記の金額を補償します。がん診断共済金:15万円 がん入院共済金:1,500円 がん手術共済金:手術の種類により60,000円・30,000円・15,000円
- ^{*7} 1日は日帰り入院を含みます。日帰り入院とは、1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合などのことをいい、治療費領収書または診療明細書の「入院料等」の有無を確認し判断します。
- ^{*8} がんに対する開頭・開胸・開腹手術や、日本国内で行われた心臓移植等、約款に列挙された所定の手術をいいます。

トータル「がん」補償・シンプル「がん」補償への乗換えについて

現在のご契約を解約、減額等をするを前提に、新たな共済契約へのご加入をご検討される場合は、特に次の点にご注意ください。

- 補償内容や保険料が変更となったり、各種サービスを受けられなくなることがあります。
- 新たにご加入の共済契約について、被共済者(共済の対象となる方)の健康状態等によりお断りする場合があります。
- 新たにご加入の共済契約の掛金については、共済期間(新たにご加入の共済契約のご契約期間)の初日における被共済者(共済の対象となる方)の年齢等により計算される場合があります。
- 新たにご加入の共済契約の掛金については、掛金の計算の基礎となる予定利率・予定死亡率等が解約・減額される契約と異なる場合があります。
- 新たにご加入の共済契約について告知をいただく際、告知されなかったり、事実と異なることを告知されると告知義務違反としてご契約が解除され共済金、保険金がお支払されない場合があります。
- 新たにご加入の共済契約の共済始期前に被ったケガまたは病気・症状に対しては、共済金、保険金がお支払されない場合があります。
- 現在のご契約を継続していれば共済金、保険金のお支払い対象となる場合でも、乗換えて新たにご契約の共済契約ではお支払い対象にならないことがあります。
- 新たにご加入の共済契約の共済期間の初日と支払責任の開始日が異なることがあります。(例えば、乗換えて新たにご加入の共済契約ががんである場合、共済期間の初日からその日を含めて90日を経過した日の翌日の午前0時より前の期間については、共済金、保険金をお支払いできません。この期間中に現在のご契約を解約するとがんの補償のない期間が発生します。)

用語解説

① がん診断共済金
がん診断共済金とは、(1)初めてがんと診断確定されたとき、(2)この共済契約が継続契約の場合において、初年度契約から継続前契約までの連続した継続契約のいずれかの保険期間中に既に診断確定されたがん(以下「原発がん」といいます。)を治療したことにより、がんが認められない状態となり、その後初めてがんが再発または転移したと診断確定されたとき(3)原発がんとは関係なく、がんが新たに生じたと診断確定された場合のいずれかに該当した場合にお支払いする共済金をいいます。がんの診断確定は、病理組織学的所見(生検を含みます)により医師または歯科医師等によってなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金については、前回の診断共済金のお支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年を超えた期間が経過している場合に限りお支払いします。

② 先進医療共済金
「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるもの)に限ります。)(詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。)なお、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象になっている療養は先進医療とはみなされません。(共済期間中に対象となる先進医療は変動します。)

ご加入できる方 **健康状態に関する告知は以下の通りとなります。すべて「なし」の方のみご加入いただけます。**

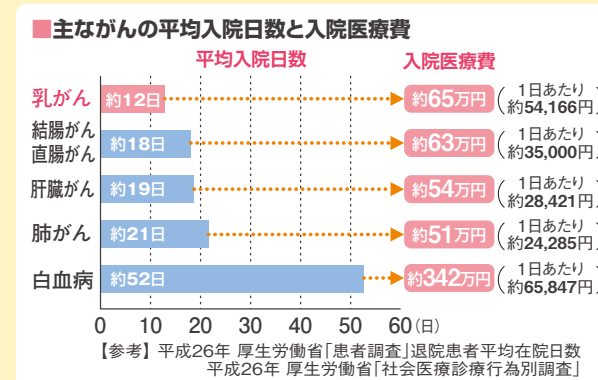
質問1	●今までに「がん」または「上皮内がん」と医師に診断されたことがありますか。^{*1}	*1「がん」または「上皮内がん」に含めて告知いただきたい病気の例 <table><tr><td>がん</td><td>悪性新生物、癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫</td></tr><tr><td>上皮内がん</td><td>上皮内新生物、上皮内癌、CIS、CIN3、子宮頸部の高度異形成</td></tr></table>	がん	悪性新生物、癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫	上皮内がん	上皮内新生物、上皮内癌、CIS、CIN3、子宮頸部の高度異形成	あり	申し訳ございませんが、ご加入できません。
がん	悪性新生物、癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫							
上皮内がん	上皮内新生物、上皮内癌、CIS、CIN3、子宮頸部の高度異形成							
		なし		あり				
質問2	●告知日(ご記入日)より過去3ヶ月以内に入院をしたこと、または手術をうけたことはありますか。 ●現在入院または手術の予定(医師から勧められている場合を含みます)はありますか。 (注)正常分娩に伴う入院・手術は本質問の対象外となります。							

質問3	告知日(ご記入日)より過去2年以内に ●下表の病気・症状であると医師に診断されたことはありますか。 ●下表の病気・症状のため、医師の指示による検査・治療(投薬の指示を含みます)をうけたことはありますか。 ※検査による異常がなかった場合は「なし」と告知ください。 シンプル「がん」補償では下表のうち、赤字の病気・症状については告知対象外となります。	
お引受けできない病気・症状		
循環器系の病気・症状	●心臓病・動脈の疾患(狭心症、心筋梗塞、不整脈、心房細動、心室細動、心不全、心筋炎、心筋症、心肥大、弁膜症、動脈瘤、動脈の閉塞・狭窄を含む) ●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓を含む) ●高血圧症 ●脂質異常症(高脂血症) ●貧血	
消化器系の病気・症状	●胃潰瘍 ●十二指腸潰瘍 ●肝炎(A型肝炎をのぞく) ●肝硬変 ●膵炎	
呼吸器系の病気・症状	●ぜんそく(気管支喘息)(プレドニゾロン、プレドニン、メドロール、レダコート、リンデロン等の経口ステロイドを処方された場合) ●慢性気管支炎 ●肺気腫 ●間質性肺炎 ●肺線維症 ●塵肺	
泌尿・生殖系系の病気・症状	●腎不全 ●腎硬化症 ●慢性腎炎 ●ネフローゼ ●前立腺肥大	
眼の病気・症状	●眼底出血 ●網膜の病気 ●白内障 ●緑内障	
その他の病気・症状	●糖尿病(高血糖、糖尿病の合併症(網膜症、腎症、下腿皮膚潰瘍)を含む) ●免疫不全症 ●結核 ●メニエール病 ●認知症(アルツハイマー病を含む) ●精神・脳・神経の病気(アルコール・薬物依存を含む) ●膠原病(全身性エリテマトーデス、リウマチ(関節リウマチ、リウマチ熱を含む)、皮膚筋炎、強皮症、多発性動脈炎を含む) ●神経痛 ●顔面神経麻痺 ●脊椎、背骨および椎間板の障害(脊椎分離症、脊椎すべり症、椎間板ヘルニア、むちうち症、脊髄炎を含む) ●良性腫瘍(ポリープを含む) ●乳腺症 ●甲状腺腫 ●子宮筋腫 ●厚生労働省指定の難病(指定難病に対する医療受給者証の交付を受けている方)	

ご加入いただけます。依頼書の署名欄にご署名ください。 申し訳ございませんが、ご加入できません。

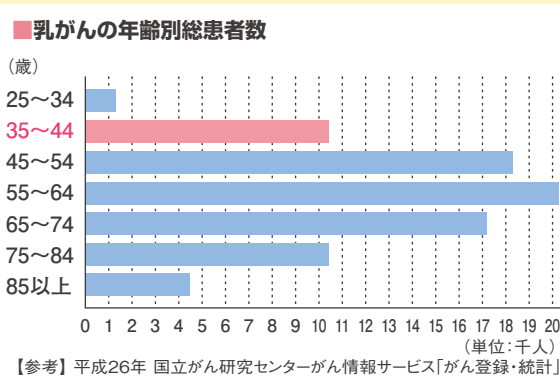
一生涯のうち、「がん」になるリスクは約**2**人に**1**人です。しかし・・・

治療には、**長期にわたる入院**と**高額な医療費**が必要！

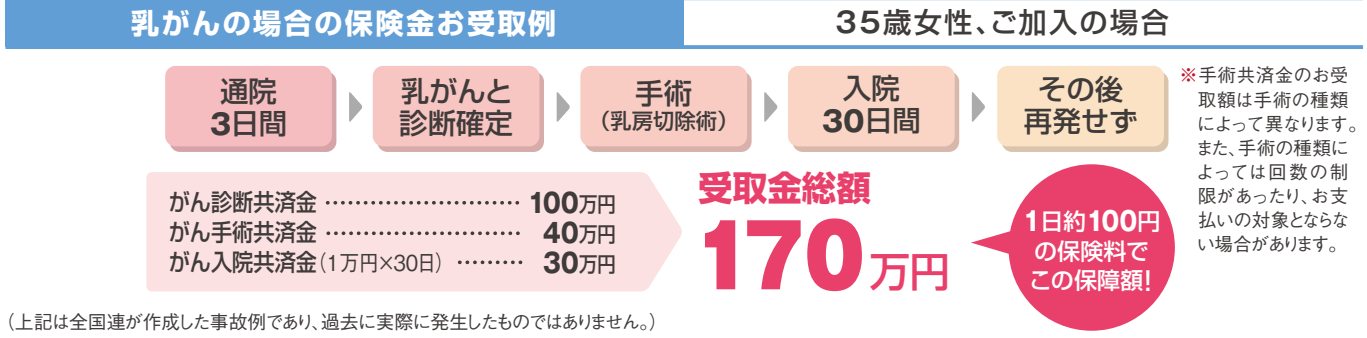


さらに

「乳がん」の患者は、**30代から急激に増加!**



福祉共済のトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償は、あなたの“もしもの時”に手厚く補償いたします!



このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険株式会社の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店：株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710 引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147